令和８年６月

萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会

議　　案

議　　案　　目　　次

議案番号	件　　名	
３	萩・長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	１

議案第３号

萩・長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

令和８年６月４日提出

萩・長門清掃一部事務組合

管理者　　田　　中　　文　　夫

萩・長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

萩･長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(令和３年萩・長門清掃一部事務組合条例第１号）の一部を次のように改正する。

第１条中「第２４３条の２の７第１項」を「第２４３条の２の８第１項」に、「第２４３条の２の８第３項」を「第２４３条の２の９第３項」に改める。

第２条中「第１７３条の４第１項第１号」を「第１７３条の５第１項第１号」に改める。

附　則

この条例は、令和８年９月２４日から施行する。

議案第４号

監査委員の選任について

萩・長門清掃一部事務組合議会議員のうちから選任する萩・長門清掃一部事務組合監査委員として、次の者を選任することについて、地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第２９２条において準用する同法第１９６条第１項の規定により、組合議会の同意を求める。

令和８年６月４日提出

萩・長門清掃一部事務組合
管理者　　田　中　文　夫

組合議員のうちから選任する監査委員

現　住　所　[redacted]

福（ふく）　場（ば）　正（ただし）

昭和３８年生まれ

略　歴

現　萩市議会議員

現　萩・長門清掃一部事務組合議員